

# エンジェルタッチサービス利用約款

グループウェア株式会社

グループウェア株式会社が商工会議所青年部に提供するグループウェア「エンジェルタッチ」（以下、「エンジェルタッチサービス」という。）の利用を目的とする契約の内容やその申込方法等については、このエンジェルタッチサービス利用約款で定めています。契約の申込の前に、必ずこのエンジェルタッチサービス利用約款の内容を確認してください。

## 第1章 エンジェルタッチサービス利用約款の目的

### 第1条（サービス利用約款の目的）

このエンジェルタッチサービス利用約款は、グループウェア株式会社（以下、「当社」という。）が商工会議所青年部に提供するエンジェルタッチサービスの利用を目的とする契約（以下、「エンジェルタッチサービス利用契約」という。）の内容およびその申込方法等について定めます。

## 第2章 エンジェルタッチサービス利用契約の成立

### 第2条（申込の方法）

- エンジェルタッチサービス利用契約の申込の方法には、当社が公開しているウェブサイトから申し込むことができます。
- 当社が公開しているウェブサイトから申し込む場合には、ウェブサイト上の申込フォームのすべての項目を漏れなく入力したうえ、画面に表示される手順に従って送信の操作を行ってください。
- エンジェルタッチサービス利用契約の申込に際しては、このエンジェルタッチサービス利用約款のすべての内容を確認してください。当社は、このエンジェルタッチサービス利用約款の内容の全部または一部を承諾しないかたについては、エンジェルタッチサービス利用契約の申込およびエンジェルタッチサービスの利用を拒絶しますので、その場合には前項において定める申込のための送信の操作を行わないでください。

### 第3条（エンジェルタッチサービス利用契約の成立要件）

エンジェルタッチサービス利用契約は、次の各号に掲げるすべての事由を要件として成立するものとします。

- 前条第2項において定める申込の情報が当社に到達すること。
- エンジェルタッチサービス利用契約の申込者が商工会議所青年部であること。
- エンジェルタッチサービス利用契約の利用者が商工会議所青年部会員もしくは青年部活動において必要な人であること。
- エンジェルタッチサービス利用契約の申込者（以下、「お客さま」という）が第5条1項各号に掲げるいずれかの事由に該当していないこと。
- 当社がお客さまに対して承諾の意思表示を行うこと。

### 第4条（エンジェルタッチサービス利用契約の成立時期）

- エンジェルタッチサービス利用契約は、当社が承諾の通知をお客さまに発信した時に成立するものとします。
- 前項の承諾の通知は、電子メールを用いてこれを行います。

### 第5条（承諾を行わない場合）

- 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、エンジェルタッチサービス利用契約の申込に対して承諾を行わないことがあります。
  - お客さまがこのエンジェルタッチサービス利用約款に違背してエンジェルタッチサービスを利用することが明らかに予想される場合。
  - お客さまが当社に対して負担する何らかの債務の履行について現に遅滞が生じている場合または過去において遅滞の生じたことがある場合。
  - お客さまがエンジェルタッチサービス利用契約の申込に際して当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
  - 前各号において定める場合のほか、当社が業務を行ううえで支障がある場合または支障の生じる恐れがある場合。
- 前項の場合には、当社は承諾を行わない旨をお客さまに通知しません。

## 第3章 サービス

## 第6条 (エンジェルタッチサービスの利用の開始)

このエンジェルタッチサービス利用約款においては、当社がエンジェルタッチサービス利用契約にもとづいてお客さまに提供するサービスを「エンジェルタッチサービス」といいます。

## 第7条 (基本サービス)

1. 当社は、次の各号に掲げるサービスを基本サービスとしてお客さまに提供します。
  - (1) グループウェアのサービス
  - (2) 電子メールのサービス
2. 前項における基本サービスは、当社が管理するエンジェルタッチサービス用のサーバー（以下、「エンジェルタッチサーバー」という）に環境を作成し、インターネットを通じてお客様に提供します。
3. 当社は、本条第1項に掲げる基本サービスの内容および本条第2項に定める提供方法を予告なく変更する場合があります。当社は、このことによりお客さまに生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第8条 (エンジェルタッチサービスの利用の開始)

お客さまは、前章において定めるところによりエンジェルタッチサービス利用契約が成立した時からエンジェルタッチサービスを利用することができます。

## 第9条 (サポート)

1. 当社は、エンジェルタッチサービスに関するお客さまからの問い合わせについて、当社が別に定めるところに従い、これに回答するサービス（以下、「サポート」という。）を提供します。
2. サポートの業務は、当社が別に定める時間内に限り、これを行います。

## 第10条 (ログの非公開)

1. 当社は、別に定める場合を除くほか、当社がお客さまに提供するエンジェルタッチサービスに対するアクセスの状況の記録（以下、「ログ」という。）の内容をお客さまに知らせるサービスを提供しません。
2. 当社は、当社がログの内容をお客さまに知らせないことによってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第11条 (データ等のバックアップ)

1. 当社は、エンジェルタッチサーバーに保存されたデータ等について、その毀滅に備えてあらかじめその複製を行います。複製データを譲渡するサービスを提供しません。
2. 当社は、エンジェルタッチサーバーに保存されたデータ等が何らかの事由により毀滅した場合において、別に定める場合、または当社が復元を行うと判断した場合を除き、復元するサービスを提供しません。
3. 当社は、エンジェルタッチサーバーに保存されたデータ等が何らかの事由により毀滅した場合、または前項において定める複製からの復元が不可能であった場合において、これによってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第12条 (インターネットへの接続)

当社は、お客さまがその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。エンジェルタッチサービスの利用に際しては、他の電気通信事業者との間におけるダイヤルアップIP接続サービス利用契約の締結、または専用回線サービス利用契約の締結等、お客さまの端末機器をインターネットに接続するための手段をお客さまの責任において用意する必要があります。

## 第13条 (経路等の障害)

当社は、エンジェルタッチサービスをお客さまに提供するために当社が利用する電気通信事業者またはその他の事業者の設備の故障等によりお客さまがエンジェルタッチサービスを適切に利用することができなくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第14条 (パスワード等の管理)

1. お客さまは、当社がお客さまに発行したユーザーIDおよびパスワード（以下、「パスワード等」という。）を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。

2. 当社は、当社が運用する各種のサーバー（エンジェルタッチサーバーを含む。以下、「当社のサーバー」という。）にアクセスしようとする者に対してユーザーIDおよびパスワードの入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめるシステム（以下、「パスワード照合システム」という。）を用いる場合には、正しいユーザーIDを構成する文字列と入力されたユーザーIDを構成する文字列および正しいパスワードを構成する文字列と入力されたパスワードを構成する文字列がそれぞれ一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
3. 当社は、当社がお客さまに発行したパスワード等が不正に使用されたことによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。また、当社は、第三者がパスワード照合システムの動作を誤らせ、またはその他の方法で当社のサーバーに不正にアクセスしたことによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
4. お客さまは、本条第1項において定めるパスワード等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。

#### **第15条（過大な負荷を与えることの禁止）**

お客さまは、当社のサーバーまたはその他の設備に過大な負荷を与えるような方法でエンジェルタッチサービスを利用してはいけません。

#### **第16条（お客さまと第三者との間における紛争）**

お客さまは、エンジェルタッチサービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害、ドメイン名を使用する権利の有無およびその他一切の紛争について、お客さま自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

#### **第17条（インターネットにおける慣習の遵守）**

お客さまは、スパムメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習を尊重しなければなりません。

#### **第18条（違法行為等の禁止等）**

1. お客さまは、エンジェルタッチサービスを利用して、法令により禁止されている行為もしくは公序良俗に反する行為を行い、または第三者にこれを行わせてはいけません。
2. お客さまは、当社がお客さまに提供しているエンジェルタッチサービスを第三者が不正に利用して、法令により禁止されている行為または公序良俗に反する行為を行っていることを知ったときは、その旨を速やかに当社に届け出てください。

#### **第19条（アダルト等の禁止）**

1. お客さまは、エンジェルタッチサービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風俗営業法」という。）の定める性風俗関連特殊営業を行い、もしくは第三者にこれを行わせ、または風俗営業法の定める性風俗関連特殊営業に関する情報を第三者の閲覧もしくは利用に供し、または第三者にこれを行わせてはいけません。
2. 前項において定めるもののほか、お客さまは、エンジェルタッチサービスを利用して、文字、画像、音声またはその他の何らかの方法により、性的な好奇心をそそる情報を第三者の閲覧もしくは利用に供し、または第三者にこれを行わせてはいけません。

#### **第20条（契約上の地位の処分の禁止等）**

1. お客さまは、エンジェルタッチサービス利用契約にもとづくお客さまの地位およびエンジェルタッチサービス利用契約にもとづき当社に対してサービスの提供を求めることを内容とするお客さまの権利について、これを第三者に譲渡し、転貸し、または担保に供することができません。
2. お客さまは、当社が別に定める場合を除くほか、エンジェルタッチサービス利用契約にもとづいて当社がお客さまに提供するサービスを有償または無償で第三者に利用させることができません。

#### **第21条（営業秘密等の漏洩等の禁止）**

1. お客さまは、当社の事業に関する技術上または営業上の情報であって公然と知られていないものまたは当社の顧客に関する情報を入手したときは、当社がこれを秘密として管理しているかどうかに関わらず、その入手した情報（以下、本条において「入手情報」という。）の存在もしくは内容を漏らし、またはこれを窃用してはいけません。
2. 前項の規定は、エンジェルタッチサービス利用契約の終了後も、これを適用するものとします。
3. お客さまは、エンジェルタッチサービス利用契約の終了時まで、その保有する入手情報を完全に消去しなければなりません。完全に消去することのできないものであって返還することのできるものは当社に返還する義務を負うものとします。

## 第22条（当社からの連絡）

1. 当社がお客さまに対して電子メール、郵便またはファックス等で何らかの連絡をした場合には、その内容をよく読み、不明の点があるときは、当社に問い合わせてください。
2. 当社は、前項の連絡の内容をお客さまが理解しているものとしてエンジェルタッチサービスの提供およびエンジェルタッチサービス利用契約に関するその他の事務を行います。当社は、このことによってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. 当社の名義で作成された電子メール、郵便物またはファックス等をお客さまが受け取った場合において、その内容が明らかに不自然であるときは、偽造されたものである可能性がありますので、速やかに当社に連絡してください。

## 第23条（当社からの問い合わせ）

1. 当社は、エンジェルタッチサービスをお客さまに提供するにあたり、必要があるときは、電子メール、郵便またはファックス等でお客さまに対して一定の事項について問い合わせを行うことがあります。
2. 前項により当社がお客さまに問い合わせる事項は、当社がエンジェルタッチサービスをお客さまに提供するために必要なものです。したがって、前項の場合には当社がお客さまに求める事項を速やかに当社に通知し、不明の点があるときは当社に問い合わせてください。
3. 当社は、当社がお客さまに前2項の問い合わせを行った日から1カ月、または別途記載する日付のより短い期間を経過してもお客さまが当社に対して必要な応答を行わず、このために当社がエンジェルタッチサービスをお客さまに提供するにあたり必要な手続またはその他の事務等を履践することができないときは、お客さまに対するエンジェルタッチサービスの一部の提供を取り止めることがあります。
4. 前項の規定は、お客さまが次条において定める変更の届出を行わないために本条第1項の問い合わせがお客さまに到達せず、このために当社がエンジェルタッチサービスをお客さまに提供するにあたり必要な手続またはその他の事務等を履践することができない場合にこれを準用します。
5. 当社は、前2項にもとづいてお客さまに対するエンジェルタッチサービスの一部の提供を取り止める旨をお客さまに通知したときは、その通知がお客さまに到達した日をもって当該一部のサービスの提供を終了します。

## 第24条（変更の届出）

1. エンジェルタッチサービス利用契約の申込の際に申込フォームに入力した事項または申込書に記入した事項について変更があったときは、その旨および変更の内容を速やかに当社に届け出てください。この変更の届出は、当社が別に定める方法によりこれを行う義務を負うものとしします。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとしてエンジェルタッチサービスの提供およびエンジェルタッチサービス利用契約に関するその他の事務を行います。当社は、このことによってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. 前2項の規定は、本条により当社に届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。
4. 本条第1項および第2項の規定は、相続または合併によりエンジェルタッチサービス利用契約にもとづくお客さまの地位の承継があった場合にこれを準用します。この場合には、エンジェルタッチサービス利用契約にもとづくお客さまの地位を承継したかたが、本条において定める変更の届出を行ってください。

## 第25条（エンジェルタッチサービスの利用に関する規則）

1. 当社は、エンジェルタッチサービスの利用に際してお客さまが遵守すべき事項を明らかにするために、このエンジェルタッチサービス利用約款とは別に予告なくエンジェルタッチサービスの利用に関する規則を定める場合があります。その規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに知らせます。
2. 当社は、前項により定めた規則の内容を予告なく改定する場合があります。改定された規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに知らせます。
3. お客さまは、このエンジェルタッチサービス利用約款のほか、本条にもとづいて当社が定める規則についても遵守してください。

## 第26条（エンジェルタッチサービスの提供の停止）

1. 当社は、お客さまについて第29条第1項各号に掲げるいずれかの事由があるとき、または当社がお客さまに提供しているエンジェルタッチサービスについて、第18条第1項において定める行為を行っているときは、直ちに無催告でそのお客さまに対するエンジェルタッチサービスの提供を停止することができます。
2. 当社は、本条第1項にもとづいて当社がエンジェルタッチサービスの提供を停止したことによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第27条 (エンジェルタッチサービスの廃止)

1. 当社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供しているエンジェルタッチサービスの全部または一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項において定めるエンジェルタッチサービスの廃止を行う場合には、その1カ月前までにその旨をお客さまに通知します。
3. 当社は、本条第1項において定めるエンジェルタッチサービスの廃止によりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第28条 (免責)

1. 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由によりお客さままたは第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。
  - (1) エンジェルタッチサーバーに蓄積または転送されたデータ、プログラムおよびその他一切の電磁的記録（以下、単に「データ等」という。）が当社のサーバーもしくはその他の設備の故障またはその他の事由により滅失し、毀損し、または外部に漏れたこと。
  - (2) お客さままたは第三者がエンジェルタッチサーバーに接続することができず、またはエンジェルタッチサーバーに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと。
  - (3) お客さままたは第三者がエンジェルタッチサーバーに蓄積されたデータ等を他所に転送することができず、またはこれを他所に転送するために通常よりも多くの時間を要したこと。
  - (4) 当社が当社サーバーの運用に関して必要と判断した処置を行った結果として、お客さまに生じた損害。
2. 当社は、前項各号に掲げる事由によるもののほか、エンジェルタッチサービス自体によりお客さままたは第三者に生じた損害およびエンジェルタッチサービスに関連してお客さままたは第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。

## 第29条 (当社の行う解除)

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告でエンジェルタッチサービス利用契約の解除を行うことができます。
  - (1) お客さまが、このエンジェルタッチサービス利用約款の定める義務に違反した場合。
  - (2) お客さまが、当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
  - (3) お客さまが、第30条にて規定されているデータ容量を超過して利用し、当社から別途指示があったにもかかわらず問題の解決がなされない場合。
  - (4) 前各号において定める場合のほか、当社が業務を行ううえで重大な支障がある場合または重大な支障の生じる恐れがある場合。
2. 当社が本条において定める解約を行ったときは、そのエンジェルタッチサービス利用契約は、その解除の通知がお客さまに到達した日をもって終了するものとします。
3. 当社は、本条において定める解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

## 第30条 (データ容量)

データ容量は別に定める場合を除き、2GBまで利用することができます。

## 第4章 紛争の解決等

### 第31条 (準拠法)

エンジェルタッチサービス利用契約の準拠法は、日本国の法令とします。

### 第32条 (裁判管轄)

エンジェルタッチサービス利用契約に関する訴えについては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。他の裁判所について生じる法定管轄は、本条における合意をもってこれを排除します。

### 第33条 (紛争の解決のための努力)

エンジェルタッチサービス利用契約にもとづく権利または法律関係について紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神にもとづき誠実に解決のための努力をするものとします。

## 第5章 エンジェルタッチサービス利用約款の改定

#### **第34条（エンジェルタッチサービス利用約款の改定）**

当社は、実施する日を定めてこのエンジェルタッチサービス利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、エンジェルタッチサービス利用契約の内容は、改定されたエンジェルタッチサービス利用約款の実施の日から、改定されたエンジェルタッチサービス利用約款の内容に従って変更されるものとします。

#### **付則（2011年6月1日作定）**

このエンジェルタッチサービス利用約款は、2011年6月1日に作定し、即日実施します。